

学校法人聖心女子学院
コンプライアンスの推進に関する基本方針

この基本方針（以下「本方針」という。）は、コンプライアンスの推進を図るため、学校法人聖心女子学院（以下「本法人」という。）の建学の精神および教育理念に基づいて、我々、教職員及び役員等の行動規範を示したものである。

我々がこれを遵守実践し、本法人および大学をはじめとする設置校等を健全かつ適正に運営することにより、本法人として社会的な信頼のもとに価値を高めることを本方針の目的とする。

「コンプライアンス」とは、我々が、法令及び本法人の諸規程等を遵守し、教育研究に携わる者としての高い倫理観と社会的良識をもって行動することをいう。

1. 高い倫理観と社会的良識をもって、誠実かつ公正な業務の遂行に努める。
2. コンプライアンスに違反する行為を行わない。また、コンプライアンス違反を指示、教唆、黙認しない。
3. 法令等の遵守のみならず、法令等に定めのない事象（社会倫理や社会規範など）についても常に意識して行動する。
4. 教育機関として、社会からの要請、期待、信頼に応えられるよう努める。

[個別留意事項]

次に掲げる個別事項については、教職員および役員等が日々の業務を遂行する中で特に留意すべきもので、コンプライアンスとは何かを十分に理解したうえで、高い倫理観と責任感をもって取り組まなければならない。

1. ハラスメント行為の禁止
あらゆる者の人権を尊重し、差別や嫌がらせに繋がるような言動、個人の尊厳を傷つけるような不適切な言動は行わない。
2. 服務規律の遵守
就業規則に定められた禁止事項やその精神に反するような不誠実な言動は行わない。
3. 個人情報の適正な取扱い
個人情報の取得、漏洩・滅失・毀損の防止等に細心の注意を払い、適切に管理する。

4. 情報セキュリティポリシーの遵守

情報セキュリティ関連諸規程を遵守し、本法人の情報資産を適正に管理し、情報セキュリティを損ねる行為を行わない。

5. 研究倫理の遵守

研究活動においては、研究・調査データの捏造・改ざん・盗用などの研究者理念に反する行為は行わない。

6. 研究費の適正な運用と管理

研究費の使用にあたっては法令等を遵守し、適正な運用と管理に努める。

7. 環境への配慮

環境保全や資源保護に積極的に取り組み、資源の有効活用、人と自然が調和した持続可能な社会の実現に貢献する。

8. 労働環境の整備

労働・安全衛生に関する法令等を遵守し、安全で健全な環境の整備に努める。

9. コンプライアンス違反行為の通報

法令等や社会倫理・社会規範に違反する行為に対し黙認することなく、速やかに公益通報窓口に通報する。

以上